



## 統計調査員の確保対策について

神栖町総務部総務課長 立花 一 男

我が町の統計調査員は、男性や女性、そして年齢や経験年数等様々な方々60人を委嘱している。近年は特に女性調査員の構成比を高めるべく、努力しているところである。調査員には、町から年報酬として45,000円支給しているが、現在では、町単独の統計調査業務は皆無であり、不見識ではあるが言ってみれば、指定統計等の調査にいつでも対応できるようにするため拘束料のようなものである。

また、全調査員を構成員とする、神栖町統計調査員連絡協議会なる任意団体を組織し、調査員の資質向上のための研修会や、調査員相互の親睦等を図るための各種事業を実施しているところである。そしてこれらの経費は、調査員が町から支給される報酬を全額会費として負担してもらった金額で賄われている。このためか、調査員相互はもちろんであるが、調査員と我々事務局職員との意思疎通は、極めて良好な状態にあると自負している。故に、各種の調査にあたり、調査員の確保に苦慮したという記憶はない。最も私自身は統計を担当して2年足らずであるが。

何故調査の有無に拘わらず、調査員を通年して確保し、報酬まで支払う必要があるのか、疑問を持つ方々も多いと思われるが、当然だと思う。しかしこれには当町の趨勢、すなわち鹿島開発の進展と大いに関係があるのである。というのも開発最盛期は各種の公共事業や企業の工場建設、又先発企業の操業と大変な人手不足の時期があっ

た。そのような中で行われる各種統計の調査員確保は至難であったようである。このような状況を解消するために当時の担当者が、調査の有無に拘わらず一定数の調査員を確保しておきたいという考えの基に、何度にも及ぶ財政担当者との交渉の末、昭和51年に実現したものと聞いている。

以来20年有余この制度は維持され、歴代の統計事務担当者は、こと調査員の確保に関してはそれほど苦勞をしなかったであろうと思われるし、私自身もそうである。その結果、通常の指定統計等の調査はこの60人の調査員で全て対応しているところである。ただし、国勢調査のような大規模な調査は委嘱中の調査員だけでは足りませんので、60人の調査員から知人等を紹介してもらい、調査員を確保しているところである。

しかしながら今日の自治体を取りまく状況は厳しいものがあり、当町も行財政改革に基づく事務事業の見直しに取り組んでいるところである。

このような状況の中で、調査員を通年して確保しておく制度が、現行のまま将来も維持できるとは限らないが、私自身は各種の調査を実施する上で、当町にとっては欠くことのできない制度であるし、調査員確保の面では非常に効率的でもあるので、現行制度維持のため頑張りたいと思っているところである。





## 統計資料コーナーをご利用ください

統計資料コーナーでは、県をはじめ国、他の都道府県、市町村等で作成、刊行している各種統計資料を中心に、各種白書、年鑑などを多数取り揃えています。

どなたでもお気軽にご利用下さい。統計相談窓口も開設しています。

### 〈開室時間〉

月～金 9：00～17：00  
(12：00～13：00昼休み)

### 〈場 所〉

水戸市三の丸1－5－38  
茨城県庁 本庁舎地下1階  
電話 029－221－8111 (内線2238, 2239)



### 編集後記

年末年始は海外、と心の中で決めていましたが、旅行会社へ足を運んだのが12月。「イ〇〇〇へ行くツアーは全て売れました」の一言がとても重く感じました。

今月号、社会生活基本調査結果の中の“海外旅行”の文字で思い出したこと。 (DS)

### 統計いばらき 1998.1 No.525

平成10年1月発行

編集兼発行／茨城県企画部統計課

茨城県統計協会

〒310 水戸市三の丸1丁目5番38号

電話 029-221-8111(内線)2651・2652

029-221-5505(直通)

FAX 029-228-0961

印刷所／富士オフセット印刷株式会社